

東京文化会館指定管理者の優先交渉権者の決定について

平成18年12月18日に公表した東京文化会館の指定管理者の公募について、審査委員会の審査を経て、下記のとおり優先交渉権者等を決定しましたのでお知らせします。

今後、9月開催予定の東京都議会第三回定例会の議決を得て、指定を行います。

記

1 対象施設

東京文化会館（台東区上野公園5番45号）

2 指定期間

平成21年4月1日から平成29年3月31日まで（8年間）

3 優先交渉権者等の名称

優先交渉権者

財団法人東京都歴史文化財団グループ

代表団体 財団法人東京都歴史文化財団

構成団体 株式会社エヌ・エイチ・ケイ・アート、
サントリーパブリシティサービス株式会社

第二位

文化創造共同事業体

代表団体 株式会社ミック

構成団体 東京テアトル株式会社、楽天株式会社、
株式会社エンタテインメントプラス、
株式会社明和産業、株式会社アートクリエイション

4 決定の理由

別紙のとおり、「東京文化会館指定管理者審査委員会」の審査によって優秀提案者等が選定されたため。

<各団体の概要>

財団法人東京都歴史文化財団グループは、すべての評価項目においてまんべんなく点数を獲得し、特に「組織及び人材」では強みを発揮した。

文化創造共同事業体は、「事業に関する業務」では、優秀提案者に迫る点数を獲得したものの、全般的に優秀提案者の得点には及ばなかった。

株式会社コンベンションリンケージ・学校法人東成学園・株式会社東急コミュニティー共同事業体は、「館の管理その他」に関しては、第二位の提案者に近い点数を獲得したものの、全般的に得点が伸びなかった。

※ なお、審査報告書は、後日、生活文化スポーツ局ホームページ上で公表する予定です。

東京文化会館指定管理者審査委員会の審査結果について

1 応募団体（指定申請順）

1	財団法人東京都歴史文化財団グループ	
	代表団体	財団法人東京都歴史文化財団
	構成団体	株式会社エヌ・エイチ・ケイ・アート
サントリーパブリシティサービス株式会社		
2	文化創造共同事業体	
	代表団体	株式会社ミック
	構成団体	東京テアトル株式会社
		楽天株式会社
		株式会社エンタテインメントプラス
		株式会社明和産業
株式会社アートクリエイション		
3	株式会社コンベンションリンケージ・学校法人東成学園・株式会社東急コミュニティー共同事業体	
	代表団体	株式会社コンベンションリンケージ
	構成団体	学校法人東成学園
株式会社東急コミュニティー		

2 得点の状況

評価項目	配点 (一人当たり)	財団法人 東京都歴史 文化財団 グループ	文化創造 共同事業体	株式会社 コンベンシ ョンリンケ ージ外 共同事業体
1 管理運営の基本方針	400 (50)	224	200	154
2 事業に関する業務 ・施設の利用に関する業務 ・芸術文化の振興に関する事業 ・音楽資料室の運営に関する業務 ・館の事業を支える仕組み	1,600 (200)	995	916	710
3 館の運営に関する業務 ・休館日及び開館時間 ・館内サービス	320 (40)	213	196	178
4 組織及び人材	720 (90)	488	384	259
5 館の管理その他に関する業務 ・施設設備等の管理、危機管理 ・個人情報保護 ・業務の品質管理と自己評価 ・事前準備	520 (65)	307	281	270
6 収支計画	360 (45)	219	186	148
7 自由提案	80 (10)	45	45	32
合計点	4,000 (500)	2,491	2,208	1,751

各団体の得点は、審査委員8名による採点の合計。

以上の合計得点順により、優秀提案者並びに第2位の提案者を選定した。

3 審査結果

優 秀 提 案 者 財団法人東京都歴史文化財団グループ

代表団体 財団法人東京都歴史文化財団

構成団体 株式会社エヌ・エイチ・ケイ・アート、
サントリーパブリシティサービス株式会社

第 二 位 文化創造共同事業体

代表団体 株式会社ミック

構成団体 東京テアトル株式会社、楽天株式会社、
株式会社エンタテインメントプラス、
株式会社明和産業、株式会社アートクリエイション

株式会社コンベンションリンケージ・学校法人東成学園・株式会社東急コミュニティー共同事業体は、選外となった。

4 東京文化会館指定管理者審査委員会委員

委員長	高辻 ひろみ	財団法人せたがや文化財団 世田谷文化生活情報センター館長
委員	嶋田 実名子	花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門 CSR推進部長兼社会貢献部長
	坪能 由紀子	日本女子大学家政学部児童学科 教授
	津村 卓	財団法人地域創造 芸術環境部プロデューサー
	松下 功	作曲家 東京藝術大学演奏芸術センター教授
	高西 新子	生活文化スポーツ局総務部長
	中尾根 明子	産業労働局観光部長
	三田村 みどり	教育庁生涯学習部長
専門委員	串田 隆保	串田隆保公認会計事務所所長

5 審査基準

東京都が「東京文化会館及び東京芸術劇場条例」及び「東京文化会館及び東京芸術劇場条例施行規則」で定める以下の基準を満たす者のうち、最も適切に東京文化会館の管理運営を行うことができると認める者を優秀提案者として選定した。

ア 安定的な経営基盤を有していること。

イ 音楽ホールあるいは劇場又はこれに類する施設における良好な管理運営の実績を有すること。

ウ 利用者のサービス向上を図ることができること。

エ 東京文化会館の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること。

オ 下記業務について相当の知識及び経験を有する者を当該業務に従事させることができること。

(ア) 施設利用に関すること

(イ) 音楽、歌劇、舞踊等の芸術文化の振興に関すること

(ウ) 音楽関係資料の収集、整理、展示及び利用に関すること

(エ) 目的を達成するために必要な事業

(オ) 東京文化会館の施設設備及び物品の維持管理に関する業務

(カ) 知事が特に必要と認める業務

カ 関係法令及び条例の規定を遵守し、適正な管理運営ができること。

キ 都の文化施策及び文化施設運営の方針にのっとり、都と密接に連携して管理運営を行うことができること。

ク 文化施設の管理運営に係る技術及び能力の指導育成体制が整備されていること。

ケ 東京文化会館の適正な管理運営を行うために知事が定める基準

6 選定の経過

日	程	事	項
平成 18 年	12 月 18 日 (月)	公募の周知	
平成 18 年	12 月 21 日 (木)	公募要項等の公表	
平成 18 年	12 月 21 日 (木) ~ 12 月 27 日 (水)	説明会参加申し込み (52 団体)	
平成 19 年	1 月 9 日 (火)	公募説明会 (48 団体) 現場説明会 (44 団体)	
平成 19 年	1 月 22 日 (月) ~ 1 月 24 日 (水)	公募に関する質問受付 (97 件)	
平成 19 年	2 月 20 日 (火)	公募に関する質問への回答 (97 件)	
平成 19 年	3 月 7 日 (水) ~ 3 月 9 日 (金)	公募参加表明の受付 (4 団体)	
平成 19 年	4 月 11 日 (水) ~ 4 月 13 日 (金)	指定申請書等の受付 (3 団体)	
平成 19 年	4 月 25 日 (水) ~ 4 月 27 日 (金)	提案書類の受付 (3 団体)	
平成 19 年	6 月 6 日 (水)	東京文化会館指定管理者審査委員会 (第一次審査) 1 委員長選任 2 応募資格等審査	
平成 19 年	6 月 22 日 (金)	東京文化会館指定管理者審査委員会 (第二次審査) 1 応募者ヒアリング 2 優秀提案者等の選定	